

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,075,128	流動負債	2,473,678
現金及び預金	634,690	買掛金	730,028
受取手形	174,188	短期借入金	820,000
売掛金	973,488	関係会社短期借入金	300,000
契約資産	952	1年内返済予定の長期借入金	52,320
リース投資資産	1,128	リース債務	141,603
商品	10,514	未払金	5,390
貯蔵品	15,780	未払費用	202,787
前払費用	15,843	預り金	28,533
関係会社短期貸付金	100,000	賞与引当金	147,890
その他	148,545	その他	45,127
固定資産	5,221,760	固定負債	1,350,023
有形固定資産	3,271,292	長期借入金	25,090
建物	637,654	リース債務	448,202
構築物	50,351	退職給付引当金	711,409
機械及び装置	11,367	資産除去債務	52,488
車両運搬具	396,484	長期未払金	2,727
工具、器具及び備品	22,244	繰延税金負債	110,107
土地	1,621,220	負債合計	3,823,701
リース資産	531,433	(純資産の部)	
建設仮勘定	539	株主資本	2,622,063
無形固定資産	58,014	資本金	160,000
借地権	1,683	資本剰余金	1,072
ソフトウェア	51,751	資本準備金	1,072
その他	4,580	利益剰余金	2,574,038
投資その他の資産	1,892,454	利益準備金	40,000
投資有価証券	1,351,618	その他利益剰余金	2,534,038
関係会社株式	451,628	圧縮記帳積立金	119,520
出資金	61,970	別途積立金	1,261,000
リース投資資産	564	繰越利益剰余金	1,153,519
長期前払費用	3,982	自己株式	△113,047
その他	22,692	評価・換算差額等	851,124
資産合計	7,296,888	その他有価証券評価差額金	851,124
		純資産合計	3,473,187
		負債及び純資産合計	7,296,888

(記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。)

損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,365,462
売上原価		5,802,602
売上総利益		562,860
販売費及び一般管理費		544,469
営業利益		18,391
営業外収益		
受取利息	837	
受取配当金	57,056	
受取補償金	19,174	
営業車両売却益	10,880	
その他	11,261	99,208
営業外費用		
支払利息	14,710	
支払手数料	2,726	
営業車両売却損	1,268	
固定資産除却損	744	
その他	3,837	23,285
経常利益		94,314
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	41,217	41,217
特別損失		
固定資産除却損	35,389	35,389
税引前当期純利益		100,142
法人税、住民税及び事業税	7,281	
法人税等調整額	△5,233	2,048
当期純利益		98,094

(記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。)

株主資本等変動計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
2023年4月1日 残 高	160,000	1,072	40,000	121,919	1,261,000	1,083,605	2,506,524
当期変動額							
剰余金の配当						△30,579	△30,579
当期純利益						98,094	98,094
圧縮記帳積立金の取崩				△2,399		2,399	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	△2,399	-	69,913	67,514
2024年3月31日 残 高	160,000	1,072	40,000	119,520	1,261,000	1,153,519	2,574,038

(記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
2023年4月1日 残 高	△57,975	2,609,621	462,998	3,072,619
当期変動額				
剰余金の配当		△30,579		△30,579
当期純利益		98,094		98,094
圧縮記帳積立金の取崩				
自己株式の取得	△55,071	△55,071		△55,071
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			388,126	388,126
当期変動額合計	△55,071	12,443	388,126	400,569
2024年3月31日 残 高	△113,047	2,622,063	851,124	3,473,187

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………先入先出法 (石油製品類は移動平均法) による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)…定率法

なお、倉庫用建物のうち京浜支店の浜川崎倉庫は定額法で行っています。

また、1998年4月1日以降取得した建物 (附属設備を除く) については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は、建物が2～50年、構築物が2～50年、車両運搬具が2～7年です。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しています。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 収益及び費用の計上基準

収益の認識方法

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、以下の5ステップに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しています。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサ

サービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額を損益計算書に表示しております。取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が得る権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者のために回収する額を除いています。

主な取引における収益の認識

(1) ドラム缶販売

受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

(2) 貨物自動車運送

輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しています。

(3) 倉庫

保管業務においては顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できるため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保管期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しています。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

(単位：千円)

	報告セグメント			
	国内輸送 事業	国際物流 事業	ドラム缶・ ペール缶 事業	合計
売上高				
貨物自動車運送	3,356,414	—	—	3,356,414
港湾運送及び通関	—	190,508	—	190,508
倉庫	—	445,558	—	445,558
ドラム缶販売	—	—	1,665,805	1,665,805
ドラム缶配送	—	—	684,692	684,692
顧客との契約から生じた収益	3,356,414	636,066	2,350,497	6,342,977
その他の収益	22,485	—	—	22,485
計	3,378,899	636,066	2,350,497	6,365,462

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の「6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当該事業年度及び翌期事業年度の収益の金額を理解するための情報

(1)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度末
顧客との契約から生じた債権	1,064,315	1,147,676
契約資産	610	952

(2)残存履行義務に分配した取引金額

当初の予想期間が1年を超える残存履行義務に分配した重要な取引価格はありません。
なお、当社は実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産

(1)当事業年度に係る計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	52,848	—
繰延税金負債と相殺前の金額	291,540	293,693

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっています。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 賃貸等不動産の評価

(1)当事業年度に係る計算書類に計上した額 有形固定資産 347,773千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

賃貸不動産は、賃料の低下や不動産価格の下落といった将来の市況変化等のリスクに晒されており、減損の兆候判定においては、賃貸不動産に係る市況等の見積りが伴います。当該見積りの仮定として不動産賃貸契約が継続されることを前提とし、社外の不動産鑑定士による価格調査に基づいた金額等により時価を見積もっています。当該見積りが、不動産賃貸契約の変更に伴う収益性の低下及び土地・建物等の時価の下落等により見直しが必

要となった場合、翌事業年度の計算書類において、減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1.	有形固定資産の減価償却累計額	5,663,520千円
2.	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
	関係会社に対する短期金銭債権	19,550千円
	関係会社に対する短期金銭債務	31,205千円
3.	担保に供している資産	
	土地	1,267,601千円
	建物	253,175千円
	投資有価証券	204,295千円
	計	1,725,071千円

担保に係る債務の金額

	短期借入金	620,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	32,040千円
	長期借入金	12,970千円
	計	665,010千円
4.	保証債務	
	仕入債務保証	
	京極石油株式会社	70,000千円

5. 当座貸越及びコミットメントライン

当社は、株式会社三菱UFJ銀行との間で資本効率の向上及び資金調達の安定性の確保を目的として、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりです。

	当座貸越極度額及び 貸出コミットメント契約の総額	800,000千円
	借入実行残高	300,000千円
	差引計	500,000千円

上記の貸出コミットメント契約について、財務制限条項が付されており、主なものは以下のとおりです。

① 各事業年度の決算期又は中間決算期の末日における連結の貸借対照表に示される純

資産の金額について、前連結会計年度の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

- ② 各連結会計年度の決算期に係る連結の損益計算書において、営業損益の金額を2期連続マイナスにしないこと。
- ③ 各事業年度の決算期に係る単体の損益計算書において、営業損益の金額を2期連続マイナスにしないこと。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	8,808千円
営業取引(支出分)	211,318千円
営業取引以外の取引(収入分)	12,009千円
営業取引以外の取引(支出分)	1,239千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 3,200,000株
2. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 235,258株
3. 剰余金の配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,579千円	10円	2023年 3月31日	2023年 6月29日

当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

付議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,647千円	10円	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,394千円
賞与引当金	44,663千円
退職給付引当金	214,845千円
長期未払金	604千円
資産除去債務	15,851千円
投資有価証券評価損	12,454千円
その他	31,188千円
繰延税金資産小計	321,999千円
評価性引当額	△28,306千円
繰延税金資産合計	293,693千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△1,599千円
その他有価証券評価差額金	△350,441千円
固定資産圧縮積立金	△51,760千円
繰延税金負債合計	△403,800千円
繰延税金負債の純額	110,107千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1%
抱合せ株式消滅差益	△12.4%
住民税均等割額	2.7%
評価性引当額の増減	△1.9%
税務上の繰越欠損金等の引継ぎ	△11.8%
その他	△2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0%

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、主にドラム缶等容器販売部門、貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業部門、倉庫業部門を行うための設備投資計画に照らしての必要な資金と短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。また、一時的な余資による金融資産の運用は行っていません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業等との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定及び売掛金回収規定に従い、営業債権について各事業部門における回収責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部所からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性維持のため、毎月資金予算会を開催し、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額 153,967千円)は、その他有価証券及び関係会社株式には含めていません。

また、現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金及び短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
投資有価証券			
その他有価証券	1,300,160	1,300,160	—
関係会社株式	349,119	349,119	—
資産計	1,649,279	1,649,279	—
負債			
長期借入金	25,090	24,781	△309
負債計	25,090	24,781	△309

(金融商品の時価のレベルごとの内容に関する事項)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した価格

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した価格

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,300,160	—	—	1,300,160
関係会社株式	349,119	—	—	349,119

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	24,781	—	24,781

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(賃貸等不動産の状況に関する注記)

当社は、埼玉県その他の地域において、店舗設備等（土地を含む）を有しています。

1. 賃貸等の不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (千円)	決算日における時価 (千円)
347,773	346,746

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額となります。

(注2) 時価は、主要な物件について社外の不動産鑑定士による価格調査に基づいた金額となります。その他の物件は自社にて路線価等の指標により調整を行った金額となります。

(持分法損益等に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	23,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	127,740千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	5,904千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権等の 所有割合		関係内容		取引 内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
					直接 (%)	間接 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	京極石油(株)	東京都 中央区	40,000	石油製品 等の販売	100	—	3名	石油の 製品入 ・務証 ・金の 付他	資金の 貸付	—	関係会社 短期貸付 金	100,000
									利息の 受取 (注)2	556		
									債務保 証 (注)3	70,000	—	—
									保証料 の受入 れ (注)3	1		
日本タンクサービス(株)	神奈川県 川崎市 川崎区	30,000	石油・化 学品等貯 蔵タンク 洗浄	96.7	—	3名	資金の 借入他	資金の 借入	300,000	関係会社 短期借入 金	300,000	
								利息の 支払	1,221			

(注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

3 京極石油(株)の仕入取引につき、債務保証を行ったものであり、年率0.4%の保証料を受領していません。

その他の関係会社の子会社

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権等の 被所有割合		関係内容		取引 内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
					直接 (%)	間接 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 関係 会社 の子 会社	ENEOS(株)	東京都 千代田区	30,000,000	石油製品 の精製・ 販売、ガ スの輸 入・販 売、電力 の発電・ 販売	—	—	—	石油製 品類の 販売・ 配 送 ・ 荷 役 ・ 他	ドラム 缶購入 他 (注) 2	47,672	買掛金	8,364
									貨物自 動車運 送等 (注) 2		未払費用	2,039
									1,552,061	売掛金	155,336	
										立替金	1,525	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件なし取引条件の決定方針

ENEOS(株)の石油製品類配送及び荷役作業他、ドラム缶販売、運賃・作業料率、その他の取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 1,171円50銭
- 1 株当たり当期純利益金額 32円35銭

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2023年7月26日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社T S トランスポートを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2023年10月1日をもって同社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称 株式会社T S トランスポート
事業の内容 貨物自動車運送事業等

(2) 合併効力発生日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社TSトランスポートは解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

京極運輸商事株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社TSトランスポートは、主に当社の国内輸送事業の主力である化学品輸送に特化した配送業務を中心に行ってまいりました。このたび、化学品輸送の需要見通しが不透明になる中、また、2024年問題への対応が控える中、国内輸送事業の合理化・効率化を加速させ、当社の中核事業の盤石な体制を図るため、吸収合併することとしました。

なお、本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、合併比率の取決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象に関する注記)

資本金の額の減少

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、2024年6月26日開催予定の第84回定時株主総会に「資本金の額の減少」について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

当社は今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うことといたしました。

なお、本件は発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を変更するものでありますので、株主の皆さまのご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、当社の純資産の額に変動を生じるものではなく、1株当たりの純資産額に変動が生

じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額160,000千円のうち110,000千円を減少し、50,000千円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の110,000千円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|--------------------|----------------|
| (1) 取締役会決議 | 2024年5月14日 |
| (2) 株主総会決議 | 2024年6月26日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告 | 2024年6月27日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2024年7月31日(予定) |
| (5) 資本金の額の減少の効力発生日 | 2024年8月1日(予定) |